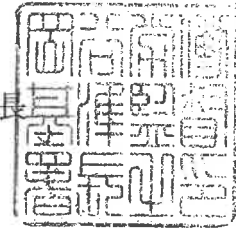




岡谷基発 1207 第 1 号
令和 3 年 12 月 7 日

建設業労働災害防止協会
長野県支部 諏訪分会 分会長 殿

岡谷労働基準監督署長



はしごからの墜落・転落災害の防止について

日頃より労働基準行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、岡谷労働基準監督署管内において、はしごに起因する労働災害が頻発しており、その中には、重篤な後遺障害が残るものも発生しているところ です。

このような状況を踏まえ、岡谷労働基準監督署では、はしごからの墜落・転落災害を防止するためのリーフレット（別添）を作成しました。

つきましては、貴団体におかれましても趣旨をご理解いただき、傘下関係事業者に対し、周知いただけますようお願い申し上げます。

なお、本リーフレットについては、長野労働局ホームページ（以下のURL、QRコード）にも掲載する予定ですのでご活用ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/kantoku/kijun/kijun03.html>



はしごからの 墜落・転落災害を防ごう

はしごは、身近な用具ではありますが、使用方法を誤り、墜落した場合、脊椎等を損傷して、歩行困難等の**重篤な後遺障害**が残ったり、最悪の場合、**死亡**してしまうことがあります。

災害事例①

設備工事中、作業のために天井に取り付けてあったチェンブロックを取り外すため、はしごに昇り、チェンブロックを取り外した際、バランスを崩し、高さ2.9メートルの位置から墜落した。

災害事例②

屋根工事中、昇降のために立て掛けていたはしごで屋根から降りようとはしご棧に片足をかけたところ、はしごの足元が滑り、はしごが倒れるとともに、屋根から高さ3メートル下へ墜落した。

はしごでの作業方法を選択する前に ～その作業、「はしご」で大丈夫？～

はしごは、基本的には昇降のために使用するものです。はしご上で、力を入れなければならない作業、一時的にでも棧から両手を離されなければならない作業等を行う場合、有効な墜落防止対策の実施が困難であり、墜落の可能性が高くなります。また、はしごから身を乗り出す無理な作業を行う場合、はしご自体が転倒してしまう危険性があります。

作業方法を決定する前にチェックしましょう

<input type="checkbox"/>	はしごから身を乗り出さなければならない
<input type="checkbox"/>	はしご上で、重量物、工具を支えなければならない
<input type="checkbox"/>	両手をはしご棧から離さなければならない（3点確保*ができない） ※手足のうち、3点は、はしご棧に接した状態を維持すること

☑が一つでもある場合、移動式足場、可搬式作業台、手すり付き脚立、高所作業車を用いる作業方法を選択するようにしましょう。

はしごを使用する前、使用中に ～チェックしましょう使い方～

<input type="checkbox"/>	はしごの上端を、床等から 60 cm以上突出しているか
<input type="checkbox"/>	はしごの立て掛け角度は、75 度程度となっているか
<input type="checkbox"/>	水平な場所に設置しているか（左右に傾いていないか）
<input type="checkbox"/>	はしごの上部・下部を固定しているか （2連はしごの場合、取扱説明書をよく読んで、適切な固定方法を採用してください）
<input type="checkbox"/>	はしごの踏みさん等に、損傷はないか
<input type="checkbox"/>	はしごの向き（上下・表裏）は、適切か （2連はしご、はしご兼用脚立の場合、向きを間違えると危険です）
<input type="checkbox"/>	はしごの足元に、滑り止めがあるか
<input type="checkbox"/>	靴は、滑りづらく、昇降中に脱げないものを履いているか
<input type="checkbox"/>	ヘルメット（墜落時保護用）を着用し、あごひもを締めているか
<input type="checkbox"/>	昇降時には、三点確保を徹底しているか （手に材料等をもって昇降していないか）

